

— 投資信託 —

健 文 録

退職金投資運用コース

ご退職に伴いお受取になった資金で、店頭にて対象となる
投資信託を100万円以上ご購入いただいたお客さまの

購入時手数料無料

詳しくは店頭窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

詳しい内容は裏面をご参照ください。▶

商号／株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）44号 加入協会／日本証券業協会

<http://www.tsukubabank.co.jp>

 筑波銀行
Tsukuba Bank

健文録

退職金投資運用コース

対象者	個人のお客さま
ご購入	ご退職に伴いお受取となった資金で、お受取後6ヶ月以内のものに限らせていただきます。
ご購入金額	100万円以上(1万円単位) 購入金額の上限は退職に伴ないお受取りになった資金となります。
ご購入に必要なもの	他行振込指定(現金含む)の場合は、退職金であること、ならびに受取時期のわかる資料をご提示いただきます。 【提示資料例】 ①退職金支給明細書 ②退職所得の源泉徴収票 ③退職金振込指定口座の通帳 など また、勤務していたことがわかる資料をご提示いただく場合がございます。 【例】任意継続健康保険証等
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口で購入したお客さまに限ります。 ●インターネットバンキングによる購入は対象外といたします。

投資信託をご購入(取得申込)される際の留意点について

投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。

投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。

投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。

当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。

投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。

保有期間中は信託報酬(信託財産純資産総額に対し実質最大2.0304%(税込))がかかります。また、一部の投資信託は換金時に信託財産留保額(当該投資信託の換金時に適用される基準価額に対し最大0.5%)が基準価額から差し引かれます。その他の費用として、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等の費用がかかります。また、手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

お申込みの際は、「契約締結前交付書面」を交付いたしますので、内容を十分お読みの上、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は、当行本支店の窓口にご用意しております。

詳しくは店頭窓口までお気軽にお問い合わせください。